

---

## プロテスト委員会より選手へのインフォメーション

### N0.1

#### ジュリーの方針

##### 1. 水上でのインシデントに対するジュリーによる抗議

1.1 通常、ジュリーは、グッド・スポーツマンシップ(RRS 2)の明らかな違反を 目撃しない限り、第2章の規則違反に対して抗議はしません。ジュリーが抗議 を検討する違反の例には、以下のようなことがあります。

(a) 意図的に規則違反したり、または、免罪される理由がないのに規則違反したことを知っていながら、適切なペナルティーを履行しない； (b) たびたび不必要に叫んだり、汚い言葉をかけたりして、他艇を威嚇する； (c) チーム戦術、自艇の順位を損なってでも他艇の成績を良くするために行動する； (d) 重大な損傷または傷害、または明らかな有利獲得をもたらす、またはもたらす可能性のある帆走。

##### 2. 外部の援助

2.1 RRS 41 は、その艇の準備信号から適用されます(RRS 41 および定義「レース中」を参照)。 準備信号後に支援艇から指示を受けたり装備品を交換することは RRS 41 に違反しています。

### N02.

#### 《 審問の在り方と円滑に進める為のお願い 》

審問会場はシーボニア・マリーナヤード内、のプロテスト室を予定して、形式はジャッジ、申立人、被申立人が一同に会して行います。

本大会の参加艇のホームポートは多岐にわたっています。レース日毎にレース終了後は各 ホームポートに帰港することが予想されます。

審問を円滑に進める為に、運営艇に抗議の意思を伝えた艇、及び抗議を受けた相手艇の代表者は速やかにシーボニアマリーナでの審問に臨むべき準備を整えて下さい。

当該艇への連絡は VHF 72ch で行います。可能な限り、ジュリーポート他、運営艇で当事者の方々

---

---

のシーボニアへの輸送をお手伝い致します。

証言艇(者)をも含めて、審問に参加される方を決め、速やかにピックアップされる体制を整えて頂く様、お願い致します。

プロテスト委員長 三輪眞言

掲示：2024年4月 25日

---